

まえがき

シボレスを超えて

原子力安全委員会委員長
鈴木 篤之



本原子力安全白書は、平成19年と20年の合体版としてまとめられている。平成19年の単年版を作成できなかったのは、言うまでもなく、平成19年7月の新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所への影響に対する対応に追われたためであるが、それは、いみじくも同地震の影響が当原子力安全委員会にとっても想定を遙かに超えるものだったことを端的に示している。

同地震による影響の評価がなお進行中のところ、今、白書を刊行できる段階であるかどうか、いろいろ意見はあろうが、同発電所7号機について、地震の影響を含む耐震安全性の再評価結果に関する見解をこの2月にまとめたこともあり、国民の皆様のご理解に少しでも役立つのであればやはり思い切って出すべきではないかということになったのである。その趣旨が幾ばくかでも伝われば幸いである。

新潟県中越沖地震以降、事業者である東京電力株式会社と規制行政庁である原子力安全・保安院においては、地震による建物・設備・機器等への影響の点検・確認、地震の震源から敷地までの地震動の伝播メカニズムの解析・評価、さらには、当委員会が平成18年に策定した新耐震設計審査指針にもとづく基準地震動の評価、それによる建物・設備・機器等の耐震性の解析・評価に、必死に取り組んできている。

当委員会としても、新耐震設計審査指針を策定した当事者であるとともに、同新指針に対する耐震安全性を既設原子力施設について確認することを事業者に指示するよう原子力安全・保安院に求めてきたことから、新潟県中越沖地震により得られた知見の反映を含め、電気事業者および原子力安全・保安院におけるそれらの作業の状況およびその結果に関し、重大な関心をもって注視して来たところである。

原子力安全委員会は、原子炉の設置許可申請等に係る安全審査において、一次行政庁の審査結果をレビューする立場にあり、耐震安全はこの安全審査の中でいわば中心的論点であることを踏まえると、本件に関してもとより傍観者たりえない。当委員会としての検討に当たっては、予断を持つことなく、起きた地震を真摯に受け止め謙虚に学ぶ姿勢を貫くことを基本方針とし、外部の関連する専門家からなる特別の委員会を設置して科学的審議をできるだけ尽くす

ことにした。

柏崎刈羽原子力発電所7号機については、同発電所の7つの原子炉施設の内で地震の影響がもっとも小さかったこともあり、東京電力株式会社の検討作業が一番進み、原子力安全・保安院においてその検討結果を妥当とする確認結果が出され、それについて、特別の委員会での専門的審議を経て、当委員会として、原子力安全・保安院によるその確認結果は適切と判断する旨、平成21年2月18日に原子力安全委員会決定した。

国民の安全・安心に応える立場、すなわち国民への説明責任を果たす観点から、当委員会 は、本件に係る審議は、すべて公開の場で行うとともに、原子力安全・保安院での検討と同時 併行的に進め、また、事業者から直接的に原資料・データにもとづく詳細な説明を受けること をさらなる基本方針とした。これにより、審議の過程はすべて事後的にトレースが可能になっ ていると考えている。

さらに、専門的・中立的機関としての当委員会の特徴をいかし、原子力安全・保安院の検討 結果に関し、独自の視点からその妥当性を確認するとの方針を定め、実行した。具体的には、 原子力安全・保安院の検討結果に関する報告を受けるに先立ち、検討に当たって留意すべき事 項等を予め提示するとともに、検討結果の確認に際しても、一種のクロスチェック解析を事業 者に特別に求めるなど、慎重な審議を行った。

このような審議過程は、従来にもまして当委員会の役割を具体的に示すことを意図した新た な取り組みであった。たとえば、原子力安全・保安院での検討と併行して別の機関が同じよう な形で審議することは、これまでの慣例に照らすと通常は考えにくいことであるが、国民への 説明責任を優先するという当委員会の方針に応じてくれた原子力安全・保安院の対応に敬意を 表するとともに、何よりも、本件の原子力安全上の重大性を理解された、特別委員会の委員の 先生方のまさに滅私奉公のご協力に衷心から感謝の意を捧げたい。

特別委員会の委員の方々が、いかに多くの時間を割きつつ、その審議に加わってくださった かは、ウェブ上の資料等に明らかであり、二度とこのようなことは期待できないと感じるほど である。ご協力いただいた先生方の献身のご厚意をおもうと、この成果が我が国の原子力安全 上の耐震性の分野に留まらず、広く、世界的原子力の耐震安全の向上や、原子力以外の分野の 耐震安全にも役立つことを祈るばかりである。

シボレス (Shibboleth) とは、ヘブライ語の「川」を意味し、辞書によれば、「[「sh」を発音 できなかったエフライム人をギレアデ人と区別するために用いたためし言葉」が原義と言われ ている。転じて、今では、特定の階級やグループの合い言葉や標語と訳されている。

わたしが、この言葉の存在を知ったのは、偶然であった。現下の世界的不況がますます深刻化の様相を呈する中、論壇では、米国流金融自由化政策の破綻であるなど、いわゆるグローバルイズムの是非を巡って喧しい。そんな中、今をときめくポール・クルーグマン（2008年ノーベル経済学賞受賞）は、さすがに、10年も前から警鐘を鳴らしていた。

クルーグマンの著作に「グローバル経済を動かす愚かな人々、“The Accidental Theorist And Other Dispatches from the Dismal Science” 三上義一訳（早川書房、1999）」がある。その中で、わたしが興味を抱いたのは、以下のくだりである。

「何十年も前、忘れもしない、ポール・サミュエルソンは経済政策を「シボレス」に基礎を置くことに警告を発していた。（中略）経済学における極端に単純化された考えは、同意見の人々のグループにとってしばしばアイデンティティの印となる。彼らはお互いに同じ決まり文句を繰り返しているうち、しまいには、そのシボレスを真実と勘違いしてしまう。」「金融政策に関する一般の議論は、しだいにそのような二派によって牛耳られるようになってきた。片方のグループのシボレスは「成長」、他方が「物価安定」である。いずれの派にも属さない人々は、意見を聞いてもらうのさえ難しい。」

このくだりは、わたしには当原子力安全分野にも当て嵌まるではないか、とのおもいがある。いわゆる推進派対反対派の構図である。片方は「原子力不可欠」、他方は「原子力は危険」が合言葉で、それを前提にすべての論理が構築され、互いに相手に対し排他的にならざるをえないという、まさにグループを形成している観がある。この対立的構図のために、原子力安全に係る議論も、そのどちらかに属しないと聞いてもらえないような錯覚を受けることがある。我々、当事者はともかく、多くの人々にもそのような印象を与えていないであろうか。原子力安全・保安院や原子力安全委員会も、この対立的構図でみれば、所詮、推進派と同じ穴の貉という感想を抱かれているのではないかという懸念である。

わたしは、原子力安全に係る論議は、この対立的構図から解放される必要があると考えている。原子力安全は、基本的に、科学的知識や技術的経験の下に成り立っている。その科学的知識や技術的経験は時代と共に進化していく。したがって、原子力安全においては、そのような進化に関し可能な範囲で予見しつつ、また、予見できない新事実などについては、それを取り入れるべきか否か、予断を持つことなく検討することが求められている、と感じている。そのためには、原子力に賛成か反対か、という単純な構図を超越しなければならない。

とくに、耐震安全のように、いわゆる原子力分野以外の専門的知識や経験に学ぶ必要があるとき、この点の認識が重要である、とわたしは考えている。平成13年から5年有余をかけた耐震設計審査指針の改訂は、多様な意見を率直にぶつけ合い、その中から共通の理解と合意が専

門家の間で得られるまで結論を急がないなど、まさにその認識にもとづいて行った作業だった。5年という期間は、今となっては、原子力特有の対立的構図を解くのに必要な時間だったような気もしている。

「シボレスは心地よいものである。問題を見据えるつらさにとってかわるばかりか、みんなが口にしているため共同体的な安心感も得られる。しかし、シボレスがどんなに心地よかろうと、それを超越しなければならない。スローガンに基づいて運営するには、金融政策はあまりにも重大すぎる。」と、クルーグマンは結んでいる。金融政策を原子力安全政策と読み換えてみる必要があると、わたしは感じている。この原子力安全白書が、シボレスを超越することに少しでも役に立つことを願って已まない。